

十二番 野本 靖でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第七十号 訴訟の提起について（市営住宅の明渡し及び滞納家賃等支払請求）について申し上げます。

訴訟の相手方は、いずれも市営住宅の家賃等を長期にわたり滞納し、本市の再三にわたる滞納家賃支払いの催告にもかかわらず、これを支払わないことから、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるものであります。

当事件については、訴訟前若しくは訴訟後においても、双方が適当と認める条件で和解することができることから、個人的事情にも配慮しつつ、相手側と積極的な和解を目指し、滞納家賃の解消に向け努力するよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項のうち、浅川総合内水対策計画について申し上げます。

長野県が本年五月に策定したこの計画は、既往最大被害となった昭和五十八年九月の台風十号の洪水と同規模の洪水に対し、宅地部での床上浸水被害を防止することを目標に、排水機場の整備等の他、雨水調整池や学校校庭貯留施設の整備等の流域対策及び防災情報提供等の被害軽減対策で構成されています。

このうち、本市が流域対策として実施する学校校庭貯留施設の整備については、雨水を校庭にためることで、周辺地域への流出を抑制する効果がありますが、反面、降雨後の校庭の使用開始が遅れるなど学校関係者に不便を掛けることにもなります。このことは、近年の都市型水害の雨水対策についても、同様の課題となっております。

ついては、当施設の役割について、教育関係機関と連携しながら、学校関係者へ丁寧の説明し、理解いただくよう要望いたしました。併せて、雨水きよ整備については、実施に向けた計画見直しを早急に行い、局地的な浸水被害に対応するよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項のうち、長野駅善光寺口駅前広場整備について申し上げます。

今年度予定されている歩行者専用デッキや地下通路などの本格的な工事を始めるに

当たり、現在、広場への一般車両の進入を規制するとともに、七月からはタクシーパールも縮小されるところであります。さらに、駅ビルの既存建物の解体工事も順次始まる予定で、ますます工事が混み合っておりまゐります。

ついては、公衆トイレ等の施設を明示した駅周辺施設の全体図を掲出するなど、より分かりやすい案内標識を設置し、利用者の負担ができるだけ軽減するように要望いたしました。

次に、上下水道局の所管事項について、二点申し上げます。

一点目は、下水道の長寿命化及び地震対策についてであります。

下水道管きよは、昭和二十八年から布設を行い、平成二十三年度末の総延長は二千四百四キロメートルであり、このうち昭和三十六年までに布設し耐用年数五十年を超えた老朽管は三十二キロメートルとなっております。

本市では、今年度、平成二十六年度から平成三十二年度までを第一期とする下水道長寿命化計画を策定し、国の認可を得た上で、老朽管の解消事業を実施するとしています。

また、今後、耐用年数を迎える昭和三十七年に布設した管きよについても、順次、長寿命化計画を策定し、計画的に事業を実施していくことでもあります。

なお、昭和五十七年度以降布設した管きよ延長が二千八百八十六キロメートルで、全体延長の九十一パーセントに及んでいることから、将来的に事業費が増加することが見込まれます。

併せて、管きよの耐震化や液状化現象によるマンホールの浮上防止などを盛り込んだ長野市下水道総合地震対策計画に基づき、耐震診断や対策工事が実施される予定です。ついては、これらの事業の平準化を図るとともに、上水道の老朽管更新工事と連携をとり、効率良く計画的に事業を進めるよう要望いたしました。

二点目は、下水道使用料の賦課漏れについてであります。

平成二十五年六月現在、遡及請求している約七千九百万円、四百七十件のうち、約八割の方に納付の承諾をいただいております。未だ承諾を得ていない方に対しては、引き続き丁寧の説明し、納付していただく努力をするよう要望いたしました。

次に、駅周辺整備局の所管事項のうち、長野駅周辺第二土地区画整理事業について申し上げます。

本事業は、平成五年九月の事業開始以来二十一年目を迎えました。仮換地指定率については、今月末で八十七・六パーセントになる見込みで、順調に進展している状況ではあります。建物については、今後二百七棟の移転が必要とのことでありまゐります。地権者の皆さんに対し、誠心誠意対応するとともに、事業が終盤に差し掛かっている中、平成三十年度の事業完了に向け、更なる事業の進展に努めるよう要望いたしました。

最後に、各部局に共通して申し上げます。

大型公共事業工事については、全国的に入札不調が発生しております。

これは、急激な円安による資材の高騰や労働者の減少等に伴う労務単価の上昇などの経済環境の急変が大きな要因と考えられます。

本市においても、今後、多くの公共工事の入札を控えておりますが、そうした変動要因をできるだけ適時に織り込み、適正な予定価格の積算に努めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。